

人間市男女共同参画 推進センターだより

令和5年3・4月
第212号



【TEL】 04-2964-2536

【FAX】 04-2964-2539

【E-mail】 ir212000@city.iruma.lg.jp

【URL】 http://www.city.iruma.saitama.jp/shisetsu/shisetsu_kyoiku/1012387/index.html

お知らせ

4月から

パートナーシップ・ファミリーシップ
宣誓制度が変わります。



変更点1

ダイア5市による連携 協定を締結しました。

(所沢市、飯能市、狭山市、日高市、人間市)



協定締結式の様子

令和5年2月6日に埼玉県西部まちづくり協議会（通称ダイア5市）においてパートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る連携に関する協定締結式を行いました。これにより圏域内での転出入時における手続きを簡略化します！



変更点2

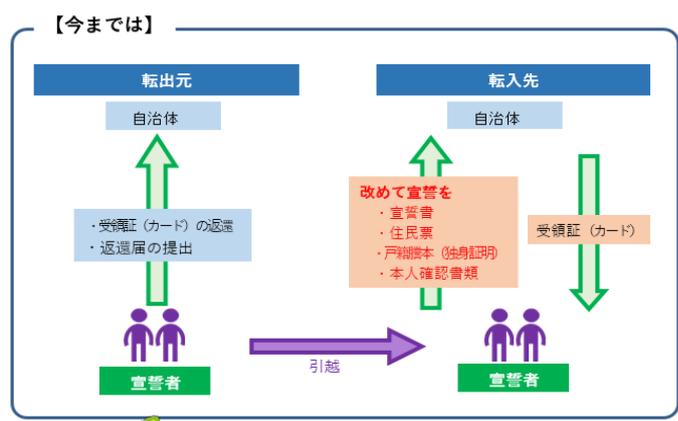
人間市独自の制度改正 を行います！

要件の緩和等により、宣誓制度が利用しやすくなります。

詳しくは次のページへ

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度は下記のように変わります。

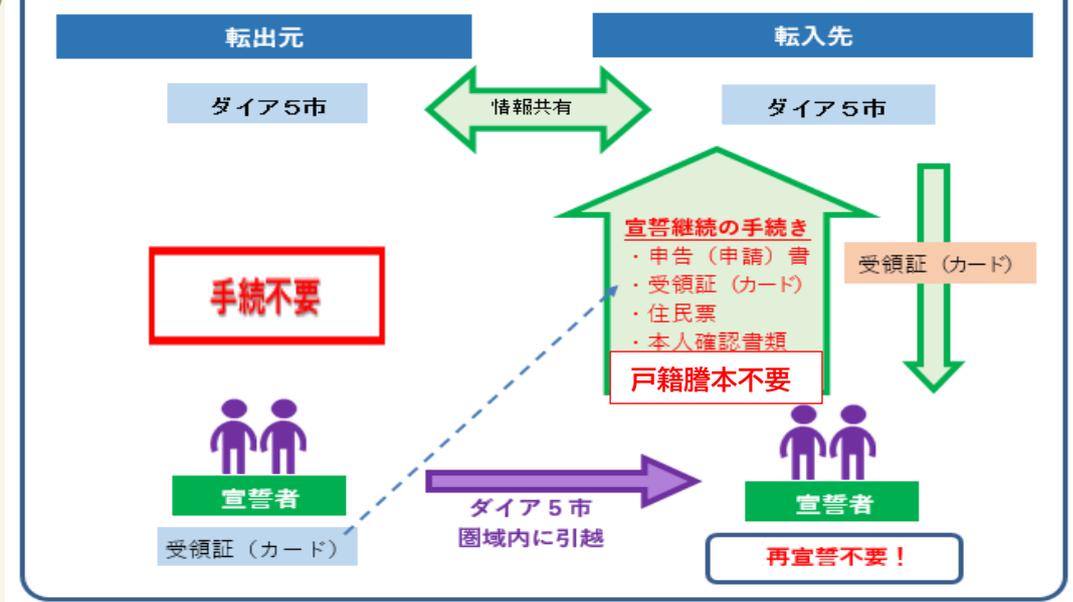
ダイア5市での連携協定



圏域内での転出入時に、受領書等の返還と、改めて戸籍全部事項証明(戸籍謄本)を取得する必要がなくなります。

また、制度の周知や啓発を広域で行うことにより、性的マイノリティの方への理解促進を図ります。

【連携協定締結後】



入間市独自の制度改正

- ①パートナーの**一方が入間市在住**ならOK。
- ②一方が遠方在住の場合、**オンライン宣誓**OK。
- ③別の市で既に宣誓済みの方が入間市に転入し、同様に宣誓する場合は、**最初の宣誓日をそのまま継承**OK。
- ④連携協定都市間における転出入時の**手続きを簡素化**。
- ⑤ダイア5市に限らず**連携を積極的に**行っていく。

結婚記念日と同様に大事な記念日なのでそのまま生かします!

宣誓要件を緩和することで、制度利用者の精神的・経済的負担を軽減し、利用促進を目指します!



ご不明な点はお問い合わせください。



報告

SheUP!

女性の「働く」を
応援するイベント in 入間・狭山

令和5年

1月18日(水)開催

近隣市内企業14社による合同就職相談会と、野々村友紀子氏のセミナー、『強く生きるためのヒント～野々村友紀子が伝えたい人生で大切なこと～』を産業文化センターにて埼玉県女性キャリアセンター、入間市商工観光課との共催により実施しました。

「私らしく働く」を探せるイベントに多くの女性が参加されました。



報告

働く女性必見! 職場のストレス 対処法

令和5年

2月18日(土)開催

男女共同参画
オンライン講演会

Zoomを利用したオンラインでの講演会をダイア5市共同で開催しました。蝦名玲子氏を講師にお招きし、上手な人間関係の作り方や、ストレスマネジメントをわかりやすく教えていただきました。



募集

男女共同参画推進センターボランティアスタッフ 「男女共同参画セミナー運営協力」募集

男女共同参画推進センターでは、男女が個人としての能力を発揮し、共に輝いて生きるために、自ら学び考えるセミナーの開催をしています。セミナーの企画・運営に携わっていただけるボランティアスタッフを募集します。

- ☆ 活動内容 年6回程度セミナー運営会議を開き、セミナーの企画・運営・記録集の作成を行う
- ☆ セミナー開催時期 11月頃を予定
- ☆ 対象 市内在住で、18歳以上の方



お知らせ

令和5年度より弁護士相談、司法書士相談などの専門相談、消費生活センターが本庁舎1F 総合相談室内に移ります。詳しくは広報いるま4月号をご覧ください。

★女性も男性も共にかがやき、いきいき暮らせる男女共同参画社会の実現に向けて、当センターは3・4月に下記事業をおこないます。

3 March

2023 4 April

2023

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
26	27	28	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	1

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
26	27	28	29	30	31	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

- 面接相談
- 電話相談
- 女性のための法律相談
- LGBTQのコミュニティカフェ
- 男女共同参画審議会

相談事業のご案内

女性の悩みごと
面接相談
オンライン相談
予約制
毎週月・金曜日
10:00~15:00(1人約55分)
*12:00~13:00を除く
【予約専用電話】
TEL04-2964-2561

女性の悩みごと
電話相談
毎週水曜日
10:00~15:00(1人約30分)
*12:00~13:00を除く
【相談直通電話】
TEL04-2964-2545

女性のための
法律相談
予約制
奇数月第3木曜日
13:15~16:45(1人約30分)
【予約専用電話】
TEL04-2964-2561

性的マイノリティのための
悩みごと相談
専門窓口ではありませんが、性的マイノリティ
(性的少数者)に関する悩みごと相談をお受けします。
毎週月曜日~金曜日(祝日除く)
10:00~15:00(1人約30分)*12:00~13:00を除く
【相談窓口】
TEL04-2964-2545

女性のための
DV相談
毎週月曜日~金曜日
(祝日除く)
8:30~17:15
【相談窓口】
TEL04-2964-2536

予約制の相談は、
センターHPで予約
状況を見られます。





こども室からのお知らせ

予約電話 ☎04-2964-2536 (男女共同参画推進センター)

【利用時間：平日のみ】午前10時~午前11時30分(90分)
午後2時~午後3時30分(90分)
※各時間、最大6名程度(大人2人、子ども4人程度まで)

新型コロナウイルスへの感染症対策として、**人数・時間制限のため、事前予約が必要でしたが、4月より予約不要でご利用いただけます。**

☆混雑状況によって利用を制限させて頂く場合があります。☆

男女共同参画センター アクセス方法

